

様式第1号

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 所沢市産業経済部指定管理者選定委員会
開 催 日 時	令和元年7月8日(月) 午前8時45分から午後0時05分まで
開 催 場 所	市役所別館 会議室
出席者の氏名	大塚 健一、古川 裕、平塚 綾子、伊早坂 昭夫 林 誠、梅崎 恭子、関口 裕教、市川 博章
欠席者の氏名	なし
説明者の職・氏名	なし
議 題	(1) 今後のスケジュール(公開) (2) 事前説明事項(公開) (3) 視察(公開) (4) 審議事項(非公開)
会 議 資 料	会議次第 所沢市産業経済部指定管理者選定委員会委員名簿 資料1 所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例 資料2 所沢市公の施設の指定管理者の指定の手続等に関する条例施行規則 資料3 指定管理者選定スケジュール 資料4 指定管理者制度の概要 資料5 所沢市情報公開条例(抜粋) 第1回産業経済部指定管理者選定委員会審議事項
担 当 部 課 名	産業経済部 部長 植村 里美 産業振興課 課長 青木 邦雄 主査 高橋 史子 主任 向井 達哉 商業観光課 課長 柳田 晃芳 主幹 吉永 寿久 副主幹 築地 将司 主査 吉川 康俊 主任 山本 麻子 事務局 産業経済部産業振興課 電話 04-2998-9157

様式 2 号

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
事務局	<p>開会</p> <p>委嘱状の交付</p> <p>委員紹介 ～各委員の紹介及びあいさつの後、事務局及び所管課の職員が自己紹介～</p> <p>委員長の選任 ～互選により委員長を選任する旨を説明し、仮議長として産業経済部長が進行を行う～</p>
産業経済部長	<p>委員長の選出にあたって、推薦や意見等はあるか。</p>
委員	<p>事務局の考えはいかがか。</p>
事務局	<p>平成 26 年度までは、設置要綱に基づき産業経済部次長が委員長を務めていた。これまでの経緯及び対象施設を所管する部の次長であることから、市川委員が適任であると考えます。</p>
委員一同	<p>～了承～</p>
産業経済部長	<p>了承とのことなので、市川委員を委員長とする。</p>
事務局	<p>仮議長については、ここで退席させていただく。</p>
委員長	<p>～挨拶～</p>
委員長	<p>職務代理の指名 ～林委員を職務代理として指名～</p>
事務局	<p>議事に入る前に、本選定委員会の公開・非公開、及び議事録の記載方法と発言者の表記、並びに議事録の確定方法についてお諮りしたい。</p> <p>事務局案は次のとおりである。</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
	<p>会議の公開・非公開について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本日の議題 <ul style="list-style-type: none"> （１） 今後のスケジュール →公開 （２） 事前説明事項 →公開 （３） 視察 →公開 （４） 審議事項 →非公開 ・ 今後の選定委員会 <ul style="list-style-type: none"> 第２回 指定管理者応募者のヒアリング →非公開 第３回 指定管理者候補者の選定 →非公開 ・ 非公開の根拠 <p>所沢市情報公開条例第７条第５号、第２５条第２号：「非公開情報に該当する事項」</p> <p>会議録の作成方法について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要約記述式 ・ 委員長の承認をもって会議録確定
委員長	<p>事務局からの提案について、ご意見等あるか。 なければ、会議の公開・非公開、会議録の作成については、事務局の提案のとおりとしてよろしいか。</p>
委員一同	<p>～了承～</p>
委員長	<p>了承とのことなので、会議の公開・非公開、及び会議録の作成については、事務局提案のとおり決定する。 それでは、次第に従い議事を進めたい。</p>
事務局	<p>議事</p> <p>（１） 今後のスケジュール ～資料３に基づき選定委員会のスケジュールについて説明～</p>
委員長	<p>ご意見・ご質問等あるか。 なければ、今後のスケジュールについては事務局提案のとおり進めさせていただいてよろしいか。</p>
委員一同	<p>～了承～</p>

発言者	審議の内容（審議経過・決定事項等）
委員長	了承ということなので、そのように決定する。
商業観光課	<p>(2) 事前説明事項 ~「所沢市狭山湖駐車場」の施設概要等について説明~</p>
委員	所沢市狭山湖駐車場は、いつから設置されているのか。
商業観光課	指定管理者による狭山湖第1駐車場及び狭山湖第2駐車場は、共に平成17年4月1日から設置している。
委員	<p>駐車料金の設定方法について、令和2年4月1日以降は、1時間につき110円の範囲内で設定できるが、現在の駐車料金である100円のままとしても差し支えないのか。また、1日の最大料金は、際限なく設定できるのか。</p>
商業観光課	<p>駐車料金を現行どおり1時間ごとに100円としても差し支えない。また、1日の最大料金については、指定管理者からの提案を受けて協議後、決定する。</p>
委員	<p>(3) 視察 ~「所沢市狭山湖駐車場」の現地視察~</p>
委員	<p>(4) 審議事項（非公開）</p>
事務局	<p>次回の会議日程等事務連絡を行った後、閉会。</p>